

北見市北部地区地域包括支援センターの（前）生活支援コーディネーター堀江勇夢さんは、地域の高齢者と幼稚園児の交流企画として実施されてきた「地域ふれあい昼食会」の内容を見直し、2023年10月に双方向の交流企画として開催しました。

2024年2月には、高栄小学校と共催で「オレンジカフェin高栄小学校」を開催しました。これは、5年生が総合的な学習の時間で実施した認知症サポーター養成講座での学びを生かしてホスト役となり、高齢者とゲームや企画を楽しむ場を提供し、世代間交流を図ろうとするものです。

この取り組みは、小学校では教育的価値が評価され、包括では地域のつながりや介護予防を促進する波及効果をもたらしました。

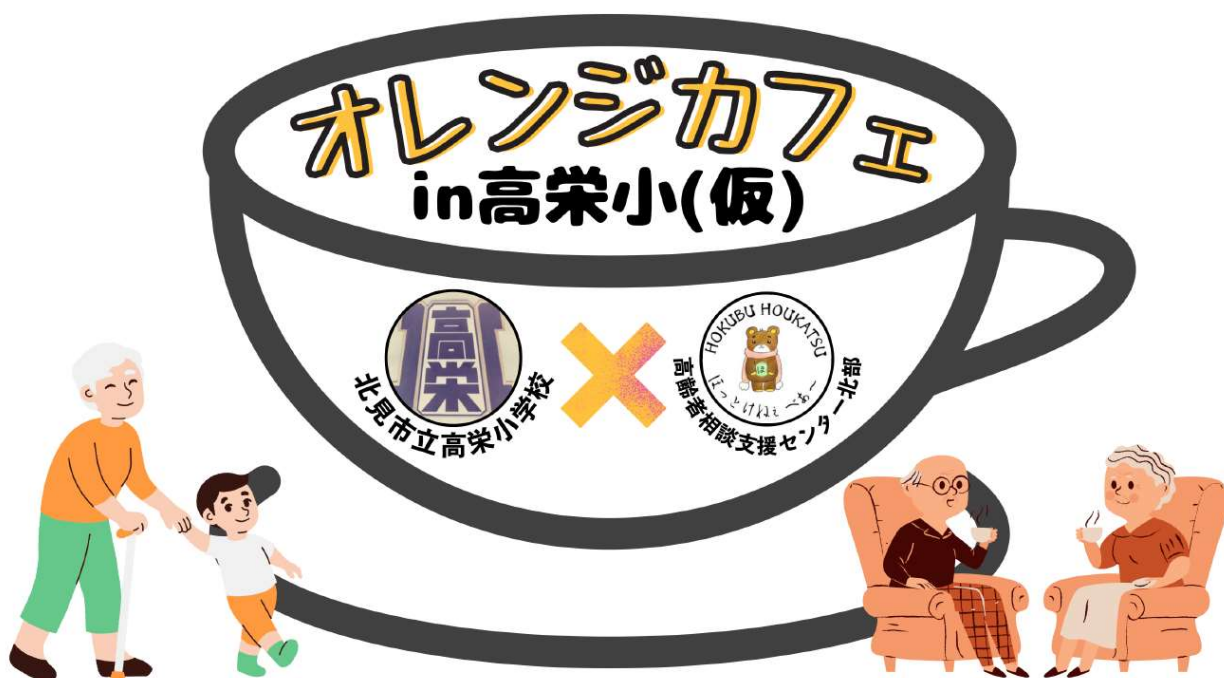


高齢者と幼稚園児のふれあい昼食会の様子



オレンジカフェin高栄小学校の様子

北見市立高栄小学校× 高齢者相談支援センター北部 共催事業 企画書



北見市立高栄小学校：総合的な学習の時間

高齢者相談支援センター北部：認知症地域支援推進事業・生活支援体制整備事業

- ・ある街では疑似体験やサポーター養成講座の後に地域の高齢者と一緒に駄菓子屋を運営する機会を設けて実体験としての学びの機会を設けているそうです。
- ・以前、『ふれあい昼食会』という事業の中で高齢者と幼稚園児が触れ合う機会を設けたんです。高齢者の健康づくりという意味合いでも、こども達の力はとても大きいという事を実感しました。



こども達と一緒に床などで
痛みも忘れて遊ぶ皆さん。

↓
こどもがいなくなった途端
に「膝が痛くなるから」と
机を出してお食事。



高齢期の健康づくり・介護予防には活動性向上が重要。痛くなるから動かたくないという気持ちは分かるが、実は、動かないことが原因で筋力などが落ちた結果、より痛みが強くなるといった悪循環に陥っている場合も多い。



とても面白いと思います。

疑似体験やサポーター養成講座を受けて、こども達は知識として『こういう状態になるんだ』とか『こういう事が大切なんだ』という事はわかるけど、高齢期の方も人それぞれ状態は違うんだという事だったり、より具体的に自分たちが今何ができるのかということ学ぶには、こういった実際に交流する機会が必要だと思っていました。

北見市高齢者相談支援センター北部提供資料（令和6年度）

オレンジカフェの概要と目的
高齢者への接し方
などを学ぶ・考える
(学んだことを活かす・試す)

参加者募集のための
チラシ案作成(宿題?)

場の提供
(教室? 体育館?)

カフェのためのテーブル等
物品準備

オレンジカフェ(認知症カフェ)
に関する情報提供

チラシ作成・参加者募集
(主に高栄地区在住高齢者)

場に合わせた空間デザインを検討
(交流が生まれるように)

カフェのための飲料等
物品準備・費用支出

役割分担(案)



オレンジカフェ
in高栄小(仮)

2月に開催予定



北見市高齢者相談支援センター北部提供資料（令和6年度）



＼あかちゃん応援隊／ ベビチアさん募集

ママ達が集まる勉強会やイベントの際に、スタッフと一緒に赤ちゃんを見守っていただける方を募集しています。
ベビチアさん 赤ちゃん応援隊からベビチア（Baby cheer）を連想し、ボランティアさんの名前の意味合い 仕事感を取り払った関わり方を地域のみなさんとしていきたい！という想いから cheer応援という言葉を使わせていただきました。



場所：上士幌消防署内
日程：11月23日（水・祝）
11月29日（火）
あさ10時から1時間半程度
どちらか都合の良い日程でのご参加お待ちしております。
【連絡先】050-3551-2881（くらしま）
もちろん両日での参加もスタッフ一同大喜びです
普段のママのHOTステーションにも、是非ぶらっと赤ちゃんを見にきてくださいね！

「こんな嬉しいことを考えてくれてありがとう。」

「私でもこれならできるよ、ありがとう。」

「お友達にいっぱい声かけるからね。」

「赤ちゃんに触れ合えるなんて嬉しいよ。」

「頼ってくれてありがとう。がんばるよ。」

「私がチラシ配っというてあげるから！」

おばあちゃん達が
自発的に動き出した!!!!

超高齢社会に向けて 本当に必要なことってなんだろう

子ども、子育て世代、高齢者、
世代別に分けて考えるから見えなくなっている
ことがあるのではないかな？



世代の壁を取っ払ってしまえば
大きな問題だと思っていたものが
小さな誤解だと気づけるかもしれない。

株式会社ママのHOTステーション
代表 倉嶋香菜子氏 資料

生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業は、生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置により、「市町村が中心となって」、「多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、地域の支え合いの体制づくりを推進していく」もの（地域支援事業実施要綱より）

○ 介護保険法（平成9年法律第123号）
（地域支援事業）
第百十五條の四十五（略）

- 2 市町村は、介護予防・日常生活支援総合事業のほか、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、**地域支援事業として、次に掲げる事業を行うものとする。**
- 五 被保険者の地域における自立した日常生活の支援及び要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に係る体制の整備その他のこれらを促進する事業

（1）生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置

多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。

資源開発	ネットワーク構築	ニーズと取組のマッチング
○ 地域に不足するサービスの創出（既存の活動と地域をつなげることを含む） ○ サービスの担い手（ボランティアを含む）の養成 ○ 元気な高齢者をはじめとする多世代の住民が担い手として活動する場の確保	○ 多様な主体を含む関係者間の情報共有 ○ サービス提供主体間の連携の体制づくり	○ 地域の支援コーディネーターと地域の活動のマッチング

3

（2）協議体の設置

地域の多様な主体間の連携・協働を推進し生活支援コーディネーターの活動を支援・補完。

住民主体の活動団体	地域運営組織	NPO法人	社協・社会福祉法人	協同組合	民間企業	保険外サービス等の実施者
-----------	--------	-------	-----------	------	------	--------------

生活支援体制整備事業費（生活支援コーディネーターの配置・協議体の設置）の標準額

■ 第1層（市町村区域） 8,000千円 × 市町村数（※）

■ 第2層（中学校区域） 4,000千円 × 日常生活圏域の数

■ 住民参画・官民連携推進事業 4,000千円 × 市町村数（※）

※ 指定都市の場合は行政区の数

一部事務組合及び広域連合の場合は構成市町村の数

★このほか、就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）の配置も生活支援体制整備事業として実施可能。



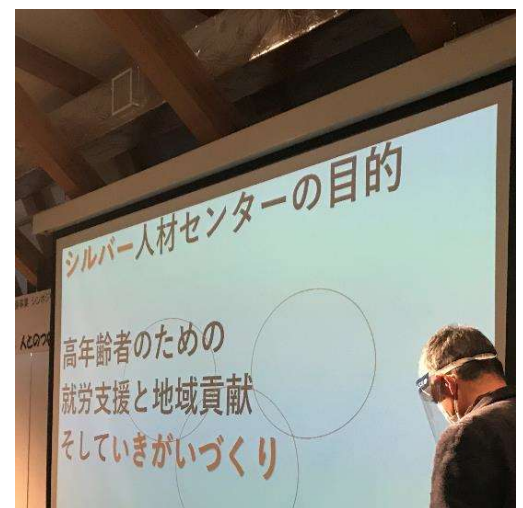
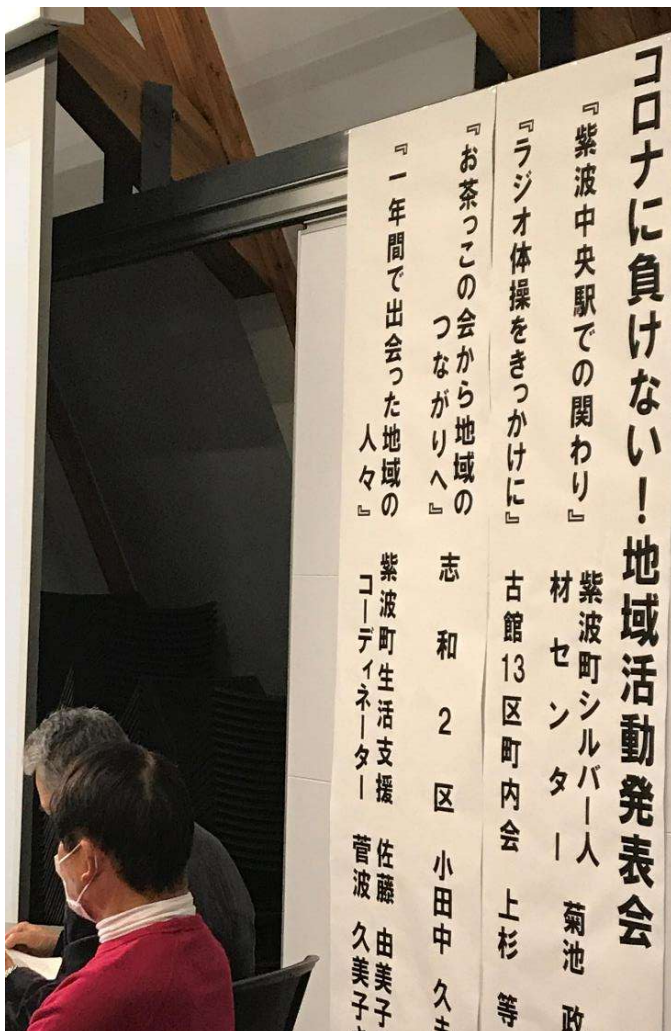
岩手県紫波町

第1層協議体の会合で、協議体構成員の近況報告から、シルバー人材センターの委員から、最近、登録者数が減少している報告があった

協議会終了後、生活支援コーディネーターは、協議体構成員一人ひとりを訪ね、作成した議事録を渡しなが、会議で話しきれなかったことなどを伺った。

シルバー人材センターへの登録や活動は、高齢者の介護予防にもつながることで、それぞれの生きがいや、関係づくりになる…

生活支援コーディネーターは協議体メンバーの協力を得て、地域活動発表会（お宝発表会）の紹介事例として取り上げ、町民にその大切さを伝えた。



「ニーズと取り組みのマッチング」

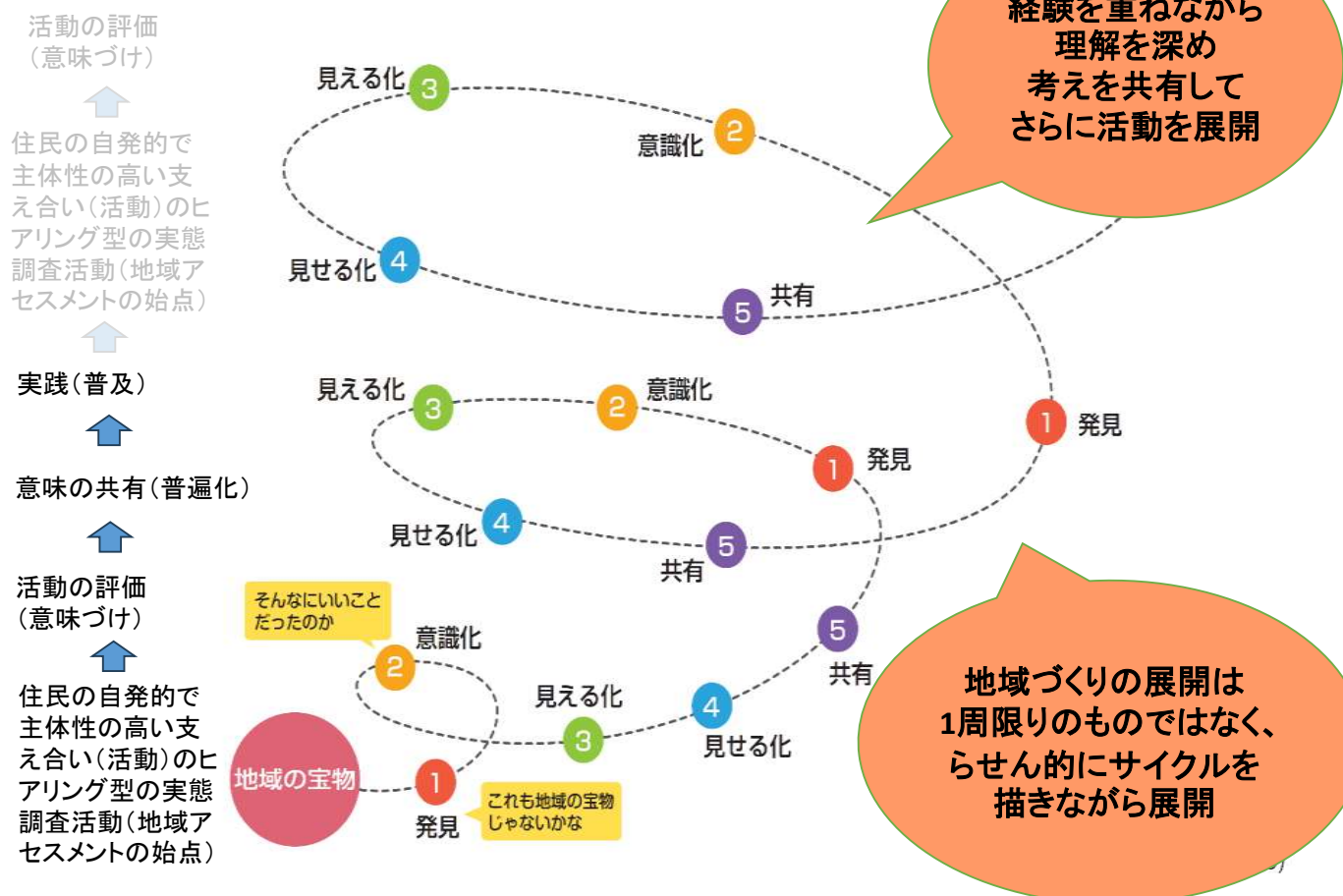
個別のニーズと事業（サービス）を結びつけるのではなく、地域が必要としている支援ニーズを多様な人と共有し、対応を協議していくこと



2021.2.13

コロナに負けない！
地域活動発表会

地域づくりのループ



生活支援体制整備事業を考える際の基本的な視点について 改正②

令和6年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)

北海道における地域コミュニティの持続可能性を高める取組みに関する調査研究事業 座談会等を要約

生活支援体制整備事業は、高齢者が必要とする介護に対応するだけでなく、**地域全体の多世代交流を支援し、多様な暮らし方を応援すること**を目的としています。介護が必要になる前から社会参加を促進し、つながりを深めることで、**尊厳ある暮らしを継続すること**を目指しています。この取り組みは、高齢者のみならず、**地域住民全体の幸福感向上**につながるものです。

生活支援体制整備事業は、地域づくりを支援する一環ではありますが、それだけが地域づくり全体を担うものではありません。地域づくりには、**多様な手法や団体**が存在し、それぞれが独自の方法で取り組んでいます。こうした団体や人々との**協働**が、持続可能な地域づくりを実現する鍵となります。また、介護保険給付だけでは地域での暮らしの継続を十分に支えることができないため、生活支援体制整備事業の枠組みの中で地域づくりを考えることが重要です。

1. **地域のつながりの重要性**: 高齢者が持つ知恵や工夫を活かし、住民が自然に取り組むことが課題解決につながる。
 2. **生活支援コーディネーターの資質**: 住民と同じ視線を持ち、寄り添い、住民の力を引き出すことが重要。
 3. **地域の力を引き出す姿勢**: コーディネーターが地域住民と対話し、地域の力を引き出すことで自走する地域づくりが可能。
 4. **住民主体の考え方**: 住民の主体的な活動が継続し、魅力的な場所を作ることが楽しい活動につながる。
 5. **息の長い事業**: 困っている部分を手伝うだけでなく、互いに支え合う関係を築くことが重要で、**サービスではなく文化を作る視座**が必要。
- ★持続可能な地域づくりには、住民の声を聞き、事業を活かして地域を支えることが大切で、多世代交流や社会の循環を考えた長期的な視点が求められます。

(介護保険のお金だから)
高齢者がなにかしらの形で関わりつつ
みんなで支え合いの地域づくりをして
いきましょう

生活支援コーディネーターは
地域のいろいろな活動やつながりを知り
事業者や市町村、包括と連携して
地域づくりをすすめていきましょう

高齢者は単にサービスを受けるだけでなく
地域のいろいろな場に
参加できるようにしていきましょう
(参加したくなるように促そう
＝役割つくろう)

みんなで
地域の今、これからを話し合おう
みんな違って、みんないい

ブレイクアウトルーム 20分

01. 個人作業「講話の感想」、「気づいたこと」 5分
(事前配布の用紙に記入しましょう)
02. 役割決め (受講番号がいちばん大きい数字
の方に進行をお願いします)
03. 司会の進行で、自己紹介と、01.個人作業の共有
(1人3分くらいを目安に)
04. 全体共有はしません
(記録用紙は指定の方法で回収にご協力ください)



住民と共につくる

～地域が**元気になる** 協議体の進め方～

協議体の目的・役割等について

設置目的

生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様なサービス提供主体の参画が求められることから、**市町村が主体**となって、「**定期的な情報の共有・連携強化の場**」として**設置する**ことにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進する。

役割

- コーディネーターの組織的な補完
- 地域ニーズの把握、情報の見える化の推進（アンケート調査やマッピング等の実施）
- 企画、立案、方針策定を行う場
- 地域づくりにおける意識の統一を図る場
- 情報交換の場、働きかけの場

設置主体

設置主体は市町村であり、第1層のコーディネーターが協力して地域の関係者のネットワーク化を図り、設置する。

※地域の実情に応じた様々なネットワーク化の手法が考えられるため、既に類似の目的を持ったネットワーク会議等が開催されている場合は、その枠組みを活用することも可能。

※特定の事業者の活動の枠組みを超えた協議が行われることが重要。

構成団体等

- 行政機関（市町村、地域包括支援センター等）
- コーディネーター
- 地域の関係者（NPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協同組合、民間企業、ボランティア団体、介護サービス事業者、シルバー人材センター等）

※この他にも地域の実情に応じて適宜参画者を募ることが望ましい。

■ 住民が主体的に動いてくれない

→ 主役は住民

- 保険者がどんな課題を持っていたとしても、主体は住民です。やる気のある地域や住民を支援するのが保険者の役割と考えましょう。
- 住民に協力を依頼するのではなく、まずは住民が感じている地域の課題を聞くことから始めましょう。住民の“課題意識”や“やりたいこと”が、保険者の目指す方向とどのように合致するかを考え、合意形成することからはじめましょう。

→ 保険者の役割は後方支援

- 自立支援につながりそうな活動をやりたい、続けたいけど困っている住民がいたら、保険者が全力で後押しして、住民の意欲を高めることが大切です。
- 運営場所の確保、備品提供、関係者の紹介、広報誌による地域へのPR等、様々な手段で後方支援することができます。
- 活動報告会等を開催したり、活動を表彰したりすることも保険者による支援の一つです。活動継続の励みになったり、地域のつながりをより深めることになります。また、報告会で周知をきっかけに他地域に波及する効果も期待できます。

■ 協議体がマンネリ化・次に進まない

→ 協議体の目的とそれに合った機能を定める

- 協議体は、今後、生活支援や介護予防のために、多様なサービス提供主体が情報を共有し、連携強化しながら、協働で資源開発等を行い、生活支援や介護予防サービスの体制が整備できることを期待して設置されました。
- 協議体の在り方は、決まったメンバーによって定期的に行われる会議体ではありません。例えば、構成メンバーの個々の活動等も協議体です。まずは、保険者が協議体で何をを目指すのかを考えましょう。
- 地域の中には、介護・福祉に限らない地域課題を解決するための団体や会合がすでに存在している場合も多くあります。すでにあるネットワークをうまく活用しながら、個別の支援策を検討していくことが重要です。

「介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の 効果的な推進方法に関する研究事業」
平成 31 年(2019 年)3 月発行 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

(コーディネーターと協議体によるコーディネート機能の考え方)

- 日常生活ニーズ調査や地域ケア会議等により、地域の高齢者支援のニーズ及び地域資源の状況について十分把握し、地域における以下の取組を総合的に支援・推進。
 - ① 地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起
 - ② 地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ
 - ③ 関係者のネットワーク化
 - ④ 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一
 - ⑤ 生活支援の担い手の養成やサービスの開発(担い手を養成し、組織化し、担い手を支援活動につなげる機能)
 - ⑥ ニーズとサービスのマッチング

協議体とは、地域住民や関係機関などが集まって話し合い、地域課題の解決や地域活動の推進などを目的として設置される場です。

地域住民が協力して地域を良くするための活動を考え、実行していくための連携の場と言えるでしょう。

より具体的に説明すると、以下のような特徴があります。

目的: 地域住民の支え合いを促進し、地域課題の解決、地域活動の推進などを目指します。

参加者: 地域住民、企業、団体、行政機関、医療・介護関係者など、地域に関わる様々な人が参加します。

活動内容: 情報共有、意見交換、課題解決のための検討、地域活動の推進などを行います。

地域: 地域全体を対象とする「第1層協議体」や、日常生活圏域（例えば中学校区）を対象とする「第2層協議体」などがあります。

生活支援体制整備事業との関連: 生活支援体制整備事業において、地域住民の支え合いを促進するための活動の場として、重要な役割を担います。



岩手県紫波町から学んだこと



紫波町HPより

紫波町の担当者が、「協議体」をこんなふうに言い換えていました

自分たちの暮らしを振り返り、.....①

これからも住みたい地域であるために...④

どうしたらよいかを.....①⑤

住民自ら又はその地域で働く人達と

関係者が話し合場②③

地域支援事業が目指す、これからの 地域のすがた

ロコモティブシンドローム
(運動器廃用症候群) 予防

フレイル(虚弱) 予防

個人の
健康寿命



仲間や地域の
健康寿命



元気な個人



元気な地域



みんなが得意なことで活躍する、働く、生きがいを持てる

地域が元気になる協議体

協議体が元気になることから



岩手県紫波町

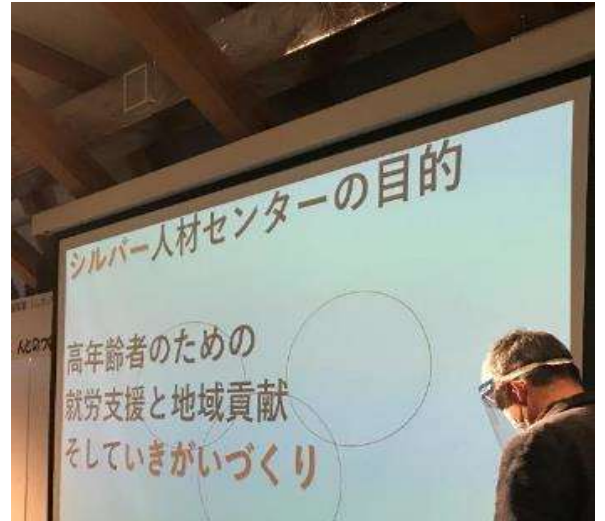
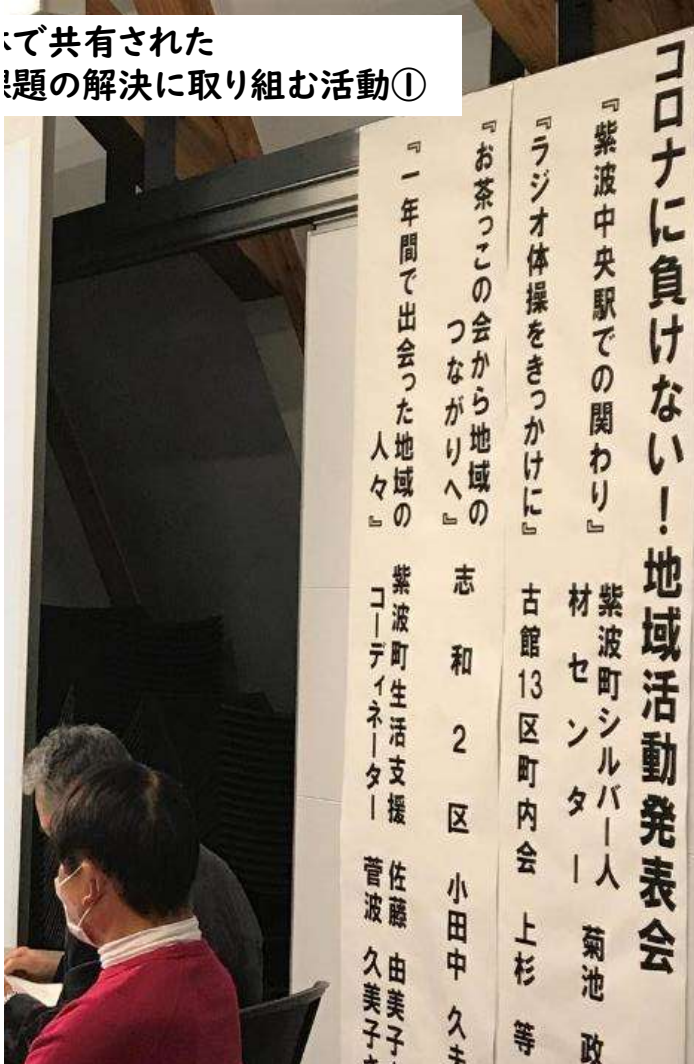
会議体から協議体へ

第1層協議体の会合で、協議体構成員の近況報告から、シルバー人材センターの委員から、最近、登録者数が減少している報告があった。

協議会終了後、生活支援コーディネーターは、協議体構成員一人ひとりを訪ね、作成した議事録を渡しながら、会議で話しきれなかったことなどを伺った。

シルバー人材センターへの登録や活動は、高齢者の生きがいとつながりづくりになる…生活支援コーディネーターは協議体メンバーの協力を得て、地域活動発表会（お宝発表会）の紹介事例として取り上げるため取材を行った。

で共有された
課題の解決に取り組む活動①



「私」の問題を、「私たち」の課題として
多様な人と共有し、対応を協議していく
場→協議体



2021.2.13

コロナに負けない！
地域活動発表会

地域を知る、自分たちの暮らしを振り返る、第1歩

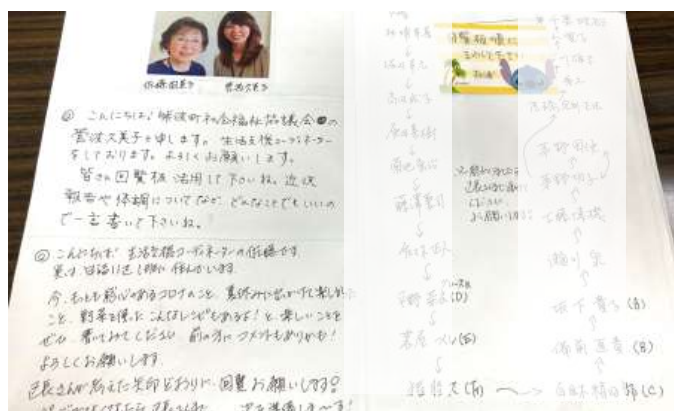


協議体構成員は机もイスも取り払い、ホワイトボードを囲んで、「コロナ下でつながりのためにしていたこと」について、自分たちの日常を話し合った

協議体で共有された地域課題の解決に取り組む活動②



コロナ下、顔を合わせなくても班の人たちの近況がわかるように、自由記述の「つながる回覧板」を考案





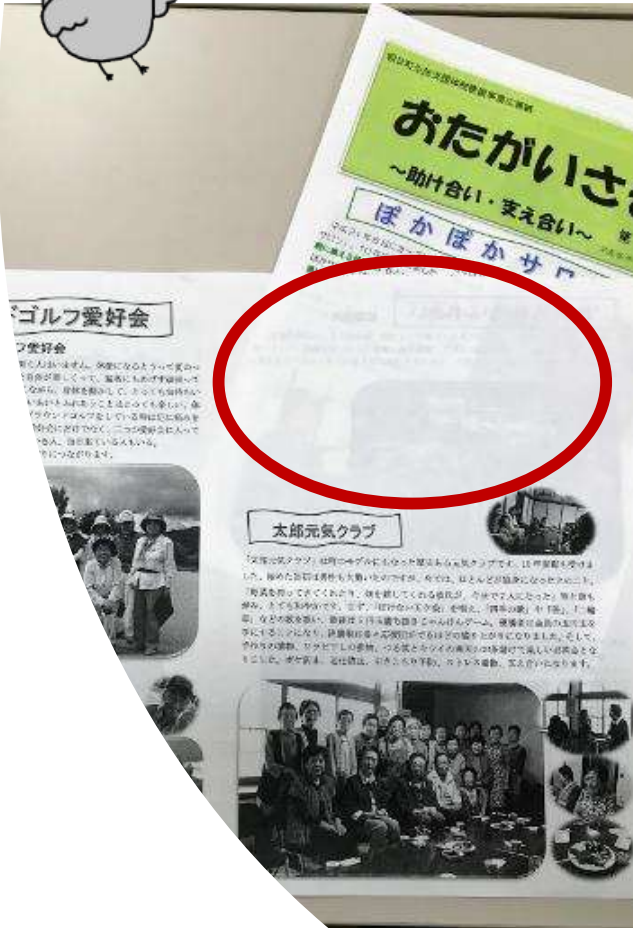
協議体メンバーが活躍する“協議体”

【山形県朝日町 第1層協議体】

情報紙づくりや、講座運営に協議体のメンバーが参画し、コーディネーターの活動を支えている



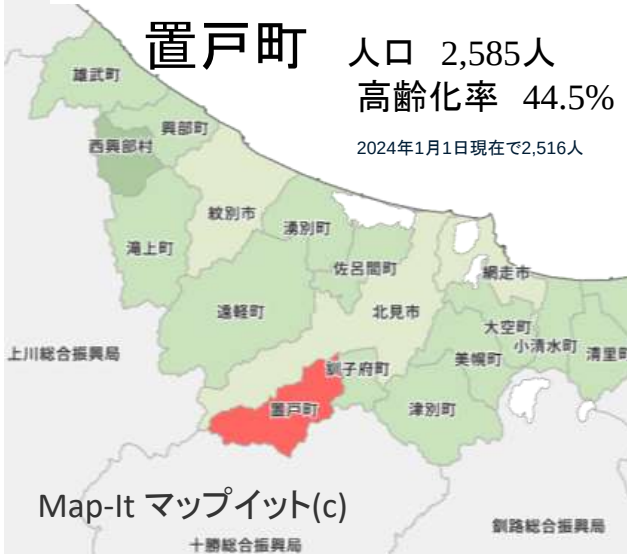
コーディネーターがひとりで抱え込まない
協議体メンバーに相談する、「助けて」を出せる



協議体=「会議室で開く協議の場」という
ステレオタイプから抜けだしてみる

置戸町

人口 2,585人
高齢化率 44.5%
2024年1月1日現在で2,516人



森林工芸館



図書館